

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 1 月 定 例 会 ——

平成30年1月25日（木）

平成30年1月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成30年1月25日（木） 午後2時00分～午後3時10分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
山田大輔 委員  
高槻成紀 委員  
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長  
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長  
松原悦子 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
坂本伸之 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
相澤良子 地域学習支援課長  
照井幸枝 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
石野義史 教育総務課長補佐  
星野賢二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
本橋義浩 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
永田達也 文化スポーツ課長  
小川望 文化スポーツ課長補佐

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事  
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（５）及び議案第４４号から第４６号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手をお願いします。

－賛成者挙手－

#### ○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （事務局報告事項）

#### ○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（１）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

平成30年1月24日現在の市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で12校、延べ34学級、中学校で4校、延べ25学級でございます。

各学校には、市内及び都内の学級閉鎖等の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、こまめな手洗い、咳エチケットの励行、教室等の適度な室内加湿・換気等の実施について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

#### ○古川教育長

次に、（２）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○有川教育部長

事務局報告事項（２）寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

1は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金1万円を古賀裕貴様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、金2万6,520円を西武信用金庫、小平西武会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

4は、金1万円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

### ○古川教育長

次に、(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

### ○有川教育部長

事務局報告事項(3)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

今回報告いたしますのは、5件で、例年または過去にも承認しているものでございます。

### ○古川教育長

次に、(4)事故報告I(12月分)について、説明をお願いいたします。

### ○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(4)事故報告I(12月分)についてを報告いたします。

12月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、ご説明いたします。

今月、ご報告する交通事故はございませんでした。

中段をご覧ください。

一般事故は、小学校管理下で1件でございます。今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ交通事故は4件から0件へと減少し、一般事故は1件と同数でございます。

それでは、小学校の授業中の事故①についてご報告いたします。

12月18日月曜日、午前10時10分ごろ、小学校2年生男子児童は、体育館で運動遊びの活動を行っていました。体育館内の複数のコーナーでマット運動等を行っていましたが、当該児童は教員の指示をしていない倒立前転をマットで行いました。その際、当該児童はバランスを崩し、頭部をマットに打ちつけてしまいました。教員は別の児童の指導をしていたため事故の瞬間を見ておらず、また当該児童からの申し出がなかったため、その後の授業も受けて帰宅をさせま

した。帰宅をしてから当該児童は、保護者に体育の授業で首を痛めた旨を伝えました。保護者は、当該児童を連れて整形外科で受診をしました。レントゲンの結果から異常はないとのことでしたが、念のためコルセットを装着することとなりました。当該児童は翌日登校して、年内に治療は終了したとのことでございます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員

資料№.1、事務局報告事項（1）の小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についての資料を拝見させていただきまして、例えば、1月16日の鈴木小学校の2年1組、同じく22日の鈴木小学校、2年1組、同じクラスでございますけれども、1月16日の報告日は、期間が1月17日から19日の日数3日という読み方なのですが、下段の22日報告の21日から23日で、日数の「1」というのは、これはどういうふうに読み込めばよろしいのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

#### ○坂本学務課長

こちらでございますけども、1月21日は日曜日でございます。22日、23日は、月曜日、火曜日ということですが、鈴木小学校は20日土曜日が学校公開日であったため、23日月曜日がお休みとなり、これは21日から23日で1日となったものでございます。

また、ほかの学校で申し上げますと、表の一番下の小平第十四小学校、2年2組、3年1組がでございます。こちらのほうは3日間とってございますが、1月27日、これは学校公開日だった土曜日で、カウントしています。そのため25日から27日までの3日間となったものです。

#### ○山田委員

ありがとうございます。

#### ○古川教育長

あとはよろしいですか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

次に、協議事項（1）平成29年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

### ○有川教育部長

協議事項（１）平成２９年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。

資料№.6をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年２回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、または、これらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第２条第１号ウに該当する５名・８団体となっております。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

### ○古川教育長

このことにつきましては、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、候補者一覧は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは、表彰理由など概要について何かございましたらお願いいたします。

### ○森井教育長職務代理者

いただいた資料の表紙から後３ページ目ですが、種目が自然科学コンクールというものがありますが、具体的にはどういったコンクールなのか伺いたいと思います。

### ○余語教育総務課長

こちらでございますが、主催が自然科学観察研究会ということで、大会規模は全国大会規模でございます。賞としては、文部科学大臣賞、１等賞、２等賞、３等賞、それから、次点の賞という段階で賞がございまして、今回、表彰該当の方は５番目の賞ということでございます。こちらはオリンパスが協賛している事業で、理科の自由研究コンクールの趣旨で開催しているものでございます。

### ○森井教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

### ○三町委員

これはもう締め切りということではないでしょうか。

### ○余語教育総務課長

現時点の段階の表彰対象者について挙げているもので、今現在も募集を行っているものでござ

います。

### ○三町委員

毎回、お話しさせていただいているのですけれども、今回、小学校はいろいろなバラエティーがあつていいということと、先ほど質問がありましたように理科の関係でコンクールに出ています。その他、琴に関してはありましたけれども、それ以外は全部運動関係です。見る限り中学校は運動ばかりで文化的なことはどうなっているのだろうと毎回思います。ホームページで部活動、文化部を見てみたのですけれども、確かに少ないです。美術部は全校ありましたが、文化部の部活が余り見当たりませんでした。学校の活動として何か子どもたちの興味を持ったものに対して深くかかわれるような機会が少ないのかとそんな思いをしてきております。部活をつくるとかいうことではないのですけれども、やはりそういう文化的なこと、例えば、琴については聞くところによると、今年で廃部という話も聞いています。外部指導者で文化的な活動ができるのであれば大いに事務局のほうからも働きかけていただいて、人材のデータベースという話も聞いていますから、例えば書道の先生を学校で指導者にあてるとか、そうすると教員が負担ではないし、興味のある子にとっては、自分の新たな能力等について深めていられるという、そういう可能性を与えられるのかなということが、毎回これを見る限りではしようがないと思いながらも、このままではいけないのではないのかという危機感を感じています。何らかの方法で文化的な活動にテコ入れするような市としての方針といたしますか、方向性を出していけたらと感じているところです。ぜひ掘り起こしをしていただけたらと思います。

### ○古川教育長

吹奏楽や箏曲とか以外の、要するにスポーツ関係以外でしょうか。

### ○三町委員

吹奏楽はスポーツみたいなものだと思います。部活動の活動日を見ると、運動部というのはほとんど毎日と書いています。吹奏楽部も月曜日から土曜日と書いてありますので運動部のようなものです。それ以外で週1でもいいから、何かそういうことを外部の人でも入ってもらってかかわれると子どもが可能性を開けるのではないかと感じています。例えば、中学校の生徒は3,000人以上いるとしたら1人ぐらいは書道で何か賞をとったりしている子がいるかもしれない、いないほうが不思議だと思うぐらいです。掘り起こすと同時に学校教育のかかわりの中で、文化的な活動を子どもたちにサポートできるようなことがあるならば、ぜひ考えていただきたいと思っております。

### ○余語教育総務課長

以前もそのようなご意見もいただいておりますので、学校のほうには体育だけではなく文化関係や美術関係の習い事をオープンではなくてされているお子さんもたくさんいらっしゃるの、

大変だと思いますが、なるべく把握に努めるようにというお願いはしているところでございます。引き続き学校に働きかけていきたいと考えております。ありがとうございます。

#### ○古川教育長

まだ表彰まで日数がありますので、もう一度確認していただければと思います。

#### ○余語教育総務課長

はい。

#### ○高槻委員

私も毎年同じような感じを持ちながらも、学校における部活動ってそもそも何だろうかというのを考えます。子どもの側からすると、例えば自然科学観察は勉強です。音楽という科目もあるが、演奏は勉強とは思っていないと思います。高校とか大学になると、お茶とかお花だとか、昔の道楽、趣味という要素があります。だから、学校の勉強が息抜きみたいな側面があります。これに対して、理科部は学校の授業以外に勉強の好きな人の集まる集団となるかもしれません。そのように、部活と学校の教室で受ける授業以外の活動というものの関係はむずかしいところがあります。

#### ○古川教育長

中学の部活のあり方みたいなところでしょうか。

#### ○高槻委員

実態を知らないなので、子どもがどういう気持ちで取り組んでいるか気になります。一言で部活と言ってもかなりいろいろで、趣味の延長線みたいなのもあれば、いわゆる勉強としての成績にプラスになるようなものもあるということを考えてということです。

#### ○三町委員

例えばIT部や華道部というのがある学校もありますけれども、文化的な活動について数は少ないです。そうすると、子どもにとって勉強以外のところで自分の余暇をいかに過ごすかと、有意義に過ごすかというところの部分で、どうしても運動はどうも苦手という子にとっては、余り対象としたものがないというのが現状だというのはあります。そういうこともあって、例えば、外部の方で面倒見てくれる人があれば、小学校の、放課後子どもクラブみたいな活動になれば、そういう子がそれこそちょっと硬筆をやってみようとか、それがどこかで認められる。そんなのもいいだろうし、学校でやっている華道ですばらしいものを写真に撮ってどこかコンクールがあればそういうところに応募するとか、そういう活動があって、その活動が中だけで閉じこもらずに外で認められるような、そういう活動をしてもらえるといいと思います。それは、学校だけ

でなくて構わないと思います。それこそ書道教室に通っている子が、ここに載ってきてもいいはずですし、何でもいいと思います。文化的なものはこういうところでもたくさん表彰できるような環境になるということは、小平の子どもたちはいろいろな面で、あの子は運動すごいな、あの子は文化的なことがすごいというようなことがお互いに感じられるような環境になるといいと思っています。ですから、部活をつくれとかどうこうではないのですが、掘り起こす環境がどうつくれるのかということです。

### ○古川教育長

中学校の部活の実態はどうでしょうか。

### ○荒木教育施策推進担当課長

運動部だけではなくて、文化部については、三町委員ご指摘のようにコンピューターであったり英語部であったり、賞には入らないですけども、例えば、花小金井南中学校の英語部の子どもたちが、小学校に行って英語の授業のような、ミニ先生のような形で授業をして、小学生にレポートをさせて劇をさせるような活動をしています。必ずしも賞には入らなくても自分たちの興味関心に合わせて練習をして、小学生に教えるというような有意義な活動はしています。そこに意義を感じている子どもたちもいますので、そこが表彰されたらとてもすばらしいと思います。そういう子どもたちの興味関心に合わせた活動はしていると私は認識しております。

### ○三町委員

そういう子が継続的に地域に貢献しているとか、そういうものは対象にならないでしょうか。昔、勤務した学校でもパソコン部があり、そのパソコン部は公民館で開かれているお年寄りのためのパソコン教室に行って、講師にはなり切れなかったですけども、アシスタントとして毎年かわって、継続的な活動をしていました。そういうのが認められるといいと思います。

### ○高槻委員

何を表彰するのかを教育委員会で考える、新しいものを創立してもいいのではないのでしょうか。例えば、ボランティアな教える活動とかそれはいろいろあると思います。だから、表彰の対象となるものというのを発掘するなり整理し直すのは非常に意味のあることだと思います。

### ○三町委員

「児童・生徒の名誉を高め、他の模範となる行為を行ったもの」と、これがただ1回やればいいのかというのではないと思います。継続的にしているということであれば、かなり認められる、周りの子どもたちにとっても、うちの学校はこういう活動していて、そういう人たちがいてというような誇りを持つだろうし、ただ、イに規定するものの中では、人命救助、初期消火活動みたいなことと、心身障害者・高齢者等に対する福祉活動というような印象、そこで限定されています。

その部分で模範になるというのはなかなかないのかと思います。

東京都の場合は、これだけではなくて、それこそ地域活動、福祉・高齢者等だけではなくても、何年間も継続的にしているということであれば対象になると思います。その部分の限定というのがどうかと思っています。ぜひ広げて解釈できるように検討してほしいと思います。

#### ○古川教育長

それも含めてもう一度学校に働きかけてください。

#### ○有川教育部長

ここで基準を変えるというわけにもいきませんので、これまでと同じような運用を本年度につきましてはさせていただきたいと思っております。各教育委員会の裁量でこういった表彰は行っていますけれども、表彰対象は一定の基準に基づいておりますので、本日、委員の皆様からいただいたご意見も踏まえながら今後、運用を具体的にはどうしていくべきかも研究の課題とさせていただきたいと思っております。

#### ○森井教育長職務代理者

私は青少年対策地区委員会の活動をお手伝いさせて頂いておりますが、中学生が、青少年対策地区委員会などの地域の活動で活躍してくれていることに対して、私が所属している青少年対策地区委員会からは個人や団体で学期ごとに表彰状をつくり学校にお渡ししています。朝の集会などで、表彰されていると伺っていますが、表彰されることで、生徒が地域で頑張ったことが認められていることをとても喜んでいるので、ぜひ継続してやっていただきたいという要望が学校からあります。幾つかの青少年対策地区委員会でもそのような活動をしています。継続的に地域の活動に協力的に参加してくれている、例えば部活や個人に対して、地域からの声を拾って、その行いを認めていくのは大切なことだと思います。地域のために小・中学生が一生懸命かかわってくれているということは、小平の良さであると思います。教育委員会としても地域の方だけにお願ひするのではなくて、何かしらの形で認めてあげるといことはとても大事なことでありたいという感想を持ちました。

#### ○古川教育長

後はよろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

候補者一覧につきましてのご質問、ご意見等は、非公開の会議にて取り扱うことといたしますので、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩とします。

－暫時休憩－

○古川教育長

会議を再開いたします。

（議案）

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第４３号、小平市文化財の指定の諮問について、提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第４３号、小平市文化財の指定の諮問についてを説明いたします。

「熊野宮のケヤキ」及び「鈴木稲荷神社のケヤキ」は、江戸時代中期に小川新田と鈴木新田が開発された際にその鎮守として祀られた、熊野宮と鈴木稲荷神社の境内にある樹木です。

これらの樹木を地域の文化財に位置づけ、永く保存するために小平市文化財保護条例第９条の規定に基づき、小平市文化財保護審議会に小平市文化財としての指定の諮問を行うものでございます。

詳細につきましては、永田文化スポーツ課長から説明いたします。

○永田文化スポーツ課長

それでは、小平市文化財の指定の諮問についてをご説明いたします。

小平市仲町３５９番地の２及び３６０番地の２にございます熊野宮のケヤキ及び鈴木町一丁目５０１番地の１にあります鈴木稲荷神社のケヤキは、江戸時代中期に小川新田と鈴木新田が開発された際、その鎮守として祀られた神社の境内にある樹木です。

本来、ケヤキは青梅のような崖地によく見られる種類で、小平市のような台地上の平坦地には自生しない樹木ですが、建築資材として売れることから、江戸時代、多摩地域の農民は屋敷内に植えて育て、冠婚葬祭等の際は売却し、その資金に充てていました。

また、神社等においては、境内にケヤキを植えて育てて社殿の建て替え時にそれを切り出して売却したり、部材として使用されておりました。このためケヤキは、新田開発時の入植農民によ

って持ち込まれた武蔵野の新田景観を代表する樹木と言えます。

市内には、そうしたケヤキとケヤキがつくり出す新田景観が、青梅街道や五日市街道沿いにいまだに残っておりますが、この中でも両ケヤキは、現在、最大で最も古いと考えられる小平市指定天然記念物の竹内家の大ケヤキに次ぐ大きさを誇り、樹齢もこれに次ぐものと考えられます。

また、両ケヤキは、それぞれ神社の参道両脇に並んで生えており、2本セットとして見られることも大きな特徴です。こうした状況から小平市域における武蔵野新田集落の神社景観の面影を伝える樹木として地域の文化財に位置づけ、長く保存するために小平市文化財保護条例第9条の規定に基づき、小平市文化財保護審議会に小平市文化財としての指定の諮問を行うものでございます。

### ○古川教育長

質疑に移ります。

### ○森井教育長職務代理者

先日、鈴木稲荷神社のケヤキを見ましたが、随分枝が大きく広がっており、今後も木々が成長するとともに大変大きくなっていくことは目に見えています。文化財として保護された場合、そのようなことはどうやって保護していくのか、電柱や電線の間近に枝がかなりかかっており、伸びた枝はすでに切られているように見受けたのですけれども、文化財として指定することによってそのあたりの保護というものに関しては、どのようにしていくことになるのでしょうか。

### ○小川文化スポーツ課長補佐

樹木が大きくなって、電線にかかったり、枝が落ちて通行する人や、車に害を与えることがあるということで、根本から切ってしまうという選択がされる恐れがあります。文化財に指定することによって市で枝おろしの費用などを補助し、そうした負担を軽減することで、その樹木が保存される効果があると考えております。

### ○森井教育長職務代理者

どんどん伸びていって、害を与えるということももちろん心配ですが、保存ということに関しては大丈夫ということでしょうか。

### ○小川文化スポーツ課長補佐

竹内家の大ケヤキもそうですけれども、ケヤキというのは、枯れると枝をみずから落としてしまったりすることがあるようですので、所有者の方にとっては管理が大変なようです。近所から苦情があるということで、早め早めに強めの剪定をしていくような手を打つことは可能と考えられています。何百年もたって非常に太くなってしまって、参道が通れなくなるということになればまた別でしょうが、クレーンなどを使って大きい枝を剪定するなど、費用が非常にかかるわけ

ですが、そのうちの半額を補助するなどという形で、伐採してしまうという選択肢を少しでもとらないでいただくということの効果を考えているところでございます。

**○森井教育長職務代理者**

わかりました。ありがとうございます。

**○高槻委員**

森井委員の質問は、電信柱があるところを切ると、ケヤキが枯れる心配はないかということだと思います。ケヤキはかなり切っても、それで枯れるということはほとんどないです。ただ、樹形が損なわれるので保存するうえで、例えば、本当に木のことを考えれば電信柱を撤去する方がいいのですが、現実問題としては都市の中で、木が伸びるだけ伸びるというのは難しいということだと思います。ケヤキは電信柱みたいに枝全部切って幹の上も切ってもそれでも枯れないですから、横に伸びた枝を剪定することで枯れるという心配はないと思います。

**○森井教育長職務代理者**

ありがとうございます。

**○古川教育長**

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

討論を終結し、採決を行います。

議案第43号、小平市文化財の指定の諮問について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時まで休憩いたします。

午後2時41分 休憩